

横浜市磯子区精神障害者生活支援センター 令和4年度事業報告

【重点課題：重層的な相談支援体制の構築】

1 基幹相談支援センター・区福祉保健センターとの協働

磯子区における障害者の相談支援の体制整備については、基幹相談支援センター、区福祉保健センター、当生活支援センターの3機関が連携し推進しています。体制整備の推進を図るため、自立支援協議会の運営等に積極的に参画しました。

2 相談支援の充実

指定特定相談支援事業、指定一般相談支援事業、自立生活援助事業、自立生活アシスタント事業、基本相談等の各相談支援事業に引き続き取り組むと共に、それぞれの機能をより有機的に連動することにより、個々の多様なニーズに応じた切れ目のない支援の展開を行いました。また、ご本人らしい地域生活を支える各種サービス等が協働し合い、機能的に役割を担っていけるように積極的に連携を図りました。

3 地域や関係機関との連携

当事者が地域の中でより暮らしやすい社会を目指して、精神障害について地域の方々に理解を深めてもらうため、関係機関・団体や住民の方などとの連携や交流を通じ精神保健福祉に関する普及啓発に取り組むとともに、身近な相談機関として、地域の関係機関等とも連携して迅速な相談支援につながるよう取り組みました。また、これらの取り組みを通じ、当事者の支援はもとより、地域の課題などを早期に把握し地域支援体制づくりに貢献できるよう努めました。

【実施事業】

1 相談支援

(1) 基本相談支援

継続的な支援が必要な方については、支援方針を立てご本人と共有し取り組みました。地域の身近な相談の場である一次相談支援機関として、多様な相談を柔軟に受け、必要な支援につなげました。

(2) 計画相談支援事業

主に障害者総合支援法内のサービスを利用する当事者の希望に応じ、「サービス等利用計画」の作成やモニタリングを通して適切なサービスの活用へ繋げ、希望する生活が実現できるよう支援しました。

(3) 地域相談支援事業、横浜市退院サポート事業

精神科病院に入院している方に対して、病院訪問や必要な同行等を行い、退院に向けた支援を行いました。退院後も安心して地域での生活を送ることができるよう、関係機関と連携の上で生活環境整備等を行いました。

(4) 自立生活援助事業、自立生活アシスタント事業

地域で生活する精神障害者が安定した生活を送ることができるよう、訪問による生活支援や家族・近隣・通所先等との連絡調整を適時、的確に行いました。ま

た、当該障害者の地域生活を支えるために、関係機関・関連事業所と連携して支援を行いました。

その他、令和4年6月より開始された、国の生活困窮者自立支援事業のひとつであるアウトリーチ支援事業の協力機関として、区の困窮担当及びアウトリーチ支援員（委託で実施している自立生活アシスタント事業所職員）との連絡会への参加や支援協力を行いました。

2 地域や関係機関との連携・協働

区自立支援協議会、関係機関との連絡会議などに積極的に参画し、アイデアを提案し、区全体の仕組みとして地域課題の把握や情報を共有して、課題解決を図ることができるように働きかけました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、運営連絡会や自立支援協議会の一部の会議等は書面やリモートで開催しました。

3 当事者との協働

令和5年度の横浜市精神障害者ピアスタッフ推進事業で「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の取組を中心的に行い、退院サポート事業や自立生活アシスタントなどのピアスタッフの活躍できる場面の多い生活支援センターにおいてモデル的に実施することから、ピアスタッフの活用方法等について検討を始めました。

4 場の提供

令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を縮小してきましたが、感染防止に十分配慮しながら利用者に快適に過ごせる場を提供するとともに感染リスクの低いプログラムの提供を順次再開しました。

5 各種サービスの提供

利用者の地域生活が充実するように、夕食、入浴、ランドリー、インターネット・印刷等、各種の生活支援サービスを提供しました。

6 家族支援

(1) なぎさ会（家族会）定例会等への参加

定例会等に参加し、情報提供のほか、ニーズの抽出を図り、必要に応じて個別支援を展開しました。

(2) 統合失調症家族教室の開催

精神疾患に対する理解を深めるとともに、家族会と連携しながら対応等について学ぶ機会を提供しました。

7 広報・啓発

生活支援センターだよりを毎月発行し、市内の関係機関などに配布しました。また、ホームページ上でも閲覧できるように掲載しました。「精神障害に関する理解」を広めるとともに「生活支援センターの機能の周知」を図るために毎年行っていた屏風ヶ浦地域ケアプラザと共催のイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和3年度に続き中止としました。

8 事故対策・安全管理

- (1) 事故の発生を未然に防ぐため、日頃から安全管理意識を高めるとともに、事故等の緊急時には、整備している「安全管理マニュアル」に基づき、迅速かつ的確な対応を行いました。
- (2) 屏風ヶ浦地域ケアプラザと共同で防災訓練を年2回、実施しました。
- (3) 横浜市との協定に基づき災害時の福祉避難所として機能するために情報伝達訓練に参加すると共に備蓄品の管理等を行いました。

9 個人情報保護の徹底

当財団の定める「財団の保有する個人情報の保護に関する規程」に則り、個人情報の保護とリスクマネジメントの徹底による管理を行いました。個人情報の適切な取り扱いに関する財団の行う職員研修に参加するなど、個人情報保護の意識を高める取り組みを行いました。

10 人材育成の取組

専門知識の習得や相談支援スキルの向上等、職員の資質向上を図るため、各種研修への派遣を計画的に実施し、業務上必須とされる研修を受講できる体制の確保に努めました。

また、一般正規職員は MBO（目標による管理）により、職員が自ら担当している業務を1年間でどのように進め、どういう状況にするかを明確にし、計画的・効率的に業務を進めるとともに、自分の成長にも繋げるよう取り組みました。嘱託職員も定期的に管理職と業務への取り組みについて振り返りを行いました。

11 苦情の解決

当生活支援センターが提供したサービスに関するご利用者又はご家族等からの苦情について、迅速で適切な解決を図ることができるよう苦情受付の窓口を設置し、ポスターの掲示等を通して周知しました。また、フリースペースに設置している意見箱や利用者アンケート等を通じて、利用者からの意見をいただき、当生活支援センターの運営に反映させました。

横浜市磯子区精神障害者生活支援センター

(1) 利用状況及び支援内容

ア 生活支援センター利用者等

(人)

(日)

全体	内訳						
	本人(男性)	本人(女性)	家族	ボランティア等	電話	訪問同行	関係機関等
11,888	4,130	1,146	56	0	5,545	350	661

開所日数
308

イ 相談支援

(人)

合計	電話		面接		訪問・同行		面接(非構造)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
6,938	2,881	2,664	143	119	155	195	536	245
1日平均	18.0		0.9		1.1		2.5	

ウ 嘱託医等相談

(人)

嘱託医等相談(精神科医師・公認心理師)				
実施回数※	合計	男性	女性	家族等
7回	7	4	3	0

※設置回数は47回

エ 生活支援

(人)

食事サービス(提供日 257日)			入浴サービス			洗濯サービス		
合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
3,086	2,719	367	617	223	394	146	119	27
1日平均	12.0		1日平均	2.0		1日平均	0.5	

(人)

インターネットサービス		
合計	男性	女性
57	37	20
1日平均	0.2	

(2) 利用登録内訳

ア 男女別・年齢別

(人)

(歳)

	~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~	合計
男性	0	14	15	36	48	40	153
女性	2	6	23	30	37	22	120
合計	2	20	38	66	85	62	273

最高	最低	平均
79	23	50.7
83	17	48.8

イ 区別内訳

(人)

鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢
3	4	3	9	20	20	3	2	163	33
港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	その他	合計
2	3	0	0	3	0	4	1	0	273

(3) 自主企画事業

令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、スタッフが企画するプログラム以外の利用者と一緒に作り上げていくプログラムや、利用者が中心になって企画運営を行うサークル活動等の多くを休止していましたが、令和4年度からは、感染対策を徹底しながら、順次活動を再開しました。

名称	回数	人数
もくもく会	24	74
磯子 eco 倶楽部	12	16
ISOGO 体操	20	69
書道教室	9	43
利用者ミーティング	10	58
合計	75	260

(4) 地域交流

地域の関係機関、団体との連携や交流を行いました。

(人)

名称	派遣職員延数
地域ケア会議、ケアプラザとの打ち合わせ	2
防災訓練（屏風ヶ浦地域ケアプラザと合同） 計2回	7
福祉避難所情報伝達訓練（3回）、防災土嚢講座	7
運営連絡会 計2回（うち1回は書面開催）	17
合計	33

(5) 地域会議等

地域の会議に参加し、地域課題の把握や情報の共有を行いました。

(人)

名称	派遣職員延数
磯子区自立支援協議会（事務局会議、担当者会議、代表者会議等）	48
磯子区自立支援協議会 相談部会（部会長）	11
磯子区自立支援協議会 精神連絡会（部会長）	9
3 機関連携定例カンファレンス	39
区障害担当連絡会	10
アウトリーチ支援連絡会&引きこもり支援含む	10
その他（若者支援連絡会、はっちネット、精神保健連絡会など）	12
合計	139

(6) 家族支援事業

磯子区精神保健福祉家族会「なぎさ会」と協働し、精神疾患の方のご家族への支援を行いました。

(人)

名 称	回数	参加人数
統合失調症の「家族教室」(家族会との共催)	3	72
家族会 総会、定例会、打ち合わせへの参加	8	16
合 計	11	88

(7) 普及啓発事業

「生活支援センターだより」を毎月発行し、市内の関係機関（医療機関・作業所・グループホームなど）に配布しました。たよりはホームページ上でも閲覧できるようになっており、ホームページでは地域精神保健部各係の取り組みとして、当生活支援センターの活動状況も発信しました。また、地域の方々に精神障害に関する理解を広めるとともに、当生活支援センターの機能や事業内容を周知し、利用促進を図りました。

(8) 横浜市精神障害者退院サポート事業（横浜市独自事業）及び地域移行・地域定着支援事業（障害者総合支援法内事業）

従来からの横浜市精神障害者退院サポート事業に加え、平成 25 年度から「指定一般相談支援事業所」の指定を受け、障害者総合支援法に基づく地域移行・地域定着支援事業（指定一般相談支援事業）を行ってきました。「退院したい気持ち」を大切に、医療と福祉の連携を強化しながら、ケアマネジメントの手法に基づいた退院支援を行いました。

《個別支援実施状況》 令和 4 年度は支援対象者に延べ 800 回の支援を行いました。

○横浜市精神障害者退院サポート事業（横浜市独自事業）

支援対象者数	病 名	帰 結	退院後の帰来先
10 人	・統合失調症 8 人 ・その他 2 人	・退院 5 人 ・支援継続 5 人	・自宅 1 人 ・宿泊型自立訓練施設 2 人 ・アパート設定 1 人 ・その他 1 人

○地域移行支援事業（障害者総合支援法内事業）

支援対象者数	病 名	帰 結	退院後の帰来先
1 人	・統合失調症 1 人	・支援継続中 1 人	—

※市事業と重複利用の場合は再掲

○地域定着支援事業（障害者総合支援法内事業）

支援対象者数	支援終了者
9 人	0 人

《協働活動・普及啓発活動実施状況》

横浜市地域移行・地域定着支援事業の一環として、病院職員との協働活動を実施し、入院中の患者や病棟職員らに対する普及啓発及び関係機関との連携強化に努めてきました。

令和4年度も精神科病院に協働活動の打診はしましたが、令和2、3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、協働活動は実施できませんでした。

○区自立支援協議会 精神連絡会での協働活動

区・基幹・生活支援センターで協働し、精神科病院に入院中の磯子区民の方の地域移行（退院支援）について考える機会をもちました。5・11・2月の3回、磯子区内を中心とした事業所の支援者が退院支援の事例を用いて、支援のあり方や磯子区全体で支える仕組みについて、グループワークで意見交換を行いました。（8月の開催も予定されていましたが、感染状況により中止。2月はリモート開催としました）

対象者	内容	実施回数	参加人数
磯子区内の地域支援者 （区、基幹、通所事業所等）	・精神科病院からの磯子区への地域移行支援について検討。	3回	延参加人数 50人

(9) 計画相談支援事業

当法人は精神障害のある方への支援事業所を複数有していることから、これまでのかかわりを通して支援の視点を蓄積してきました。これを活かすと共に地域関係機関との連携により、指定特定相談支援事業所としてのケアマネジメント機能をより発揮してきました。

サービス利用支援（サービス等利用計画案作成）及び継続サービス利用支援（モニタリング）においては、課題の解決や適切な福祉サービスの利用につなげるだけでなく、利用者のストレングスや意思決定が反映できるような支援を展開してきました。

○令和4年度の契約者累計 (人)

新規契約者数（年度内）	11
契約継続者数（年度内）	56
契約終了者数（年度内）	11

○計画相談終了の理由（年度終了者 11人）

終了理由	人数
就職	2
他区へ引越し	3
他計画相談事業所へ	1
サービス終了	5
合計	11

○世代別 ※契約者及び終了者 (人)

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～	合計
登録者	0	2	6	13	24	12	10	67

○世帯状況 ※契約者及び終了者 (人)

家族同居	単身生活	GH	入所 (生活訓練等)	入院中	合計
22	36	7	1	1	67

○計画作成とモニタリング実行数 (件)

計画作成※	モニタリング
61	162

※計画作成は法定サービス更新時の作成も含まれます。

○利用サービスの内訳 (契約者及び終了者)

	居宅介護	移動支援(通院含)	地域定着支援	就労移行	就労継続B	就労継続A	生活介助
人数	41	22	10	2	14	1	1
割合	36%	20%	9%	2%	12%	1%	1%
	共同生活援助	短期入所	地域移行	自立訓練(宿泊)	自立訓練(通所)	自立生活援助	就労定着支援
人数	9	4	1	2	2	2	1
割合	8%	3%	1%	2%	2%	2%	1%

※重複して利用している場合はそれぞれカウントしています。

○援助方法 (件)

面接	電話等	訪問	同行	担当者会議	打合せ	その他	合計
119	3,715	411	49	101	137	28	4,560

(10) 自立生活アシスタント事業 (横浜市独自事業) 及び自立生活援助事業 (障害者総合支援法内事業)

単身等で生活する方を対象に、アウトリーチ型の支援を行いました。生活場面での係わりを重視し、訪問や外出支援を行いました。また、地域の資源との連携の中で支援を展開しました。

また、従来からの横浜市自立生活アシスタント事業による支援に加え、平成31年1月から自立生活援助事業所の指定を受け、施設や病院などから地域で独り暮らしに移行した方や地域生活継続のために見守りを必要とする方に、定期的な巡回訪問や随時の対応により居宅生活の支援を行ってきました。両事業とも、リカバリーの視点を意識し、本人の強み(長所)を活かし、本人にとってより自分らしい地域での生活を目指して実施してきました。

その他、令和4年6月より開始された、国の生活困窮者自立支援事業のひとつであるアウトリーチ支援事業の協力機関として、区の担当者及びアウトリーチ支援員(委託で実施している自立生活アシスタント事業所職員)と連携、支援協力を行いました。

○横浜市自立生活アシスタント事業（横浜市独自事業）

ア 利用者数 (人)

新規契約者	5
在宅から	5
入所から	0
入院から	0
実利用人数	17
契約終了者	10

年齢	～29	30～39	40～49	50～59	60～
実利用者 17	3	2	4	6	2

イ 手帳内訳（重複あり） (人)

有					無	合計
身体	知的	精神1級	精神2級	精神3級		
2	1	2	8	2	4	19

ウ 援助方法 (人)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
49	844	141	55	12	1,101

エ 支援内容 (人)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
37	234	93	138	290	19
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
130	54	253	14	184	1,446

オ アウトリーチ支援事業

対象者	1名
アウトリーチ支援連絡会参加	9回
支援頻度および内容	約1回/2週 同行・訪問等

○自立生活援助事業（障害者総合支援法内事業）

ア 利用者数 (人)

新規契約者	2
在宅から	2
入所から	0
入院から	0
実利用人数	3
契約終了者	2

(人)

年齢	～29	30～39	40～49	50～59	60～
実利用者 3	0	0	0	3	0

イ 実施件数（請求件数） (件)

実施件数	I（退所後 1年未満）	II（退所後 1年以上他）
21	14	7

ウ 手帳内訳 (人)

有					無	合計
身体	知的	精神1級	精神2級	精神3級		
0	0	1	1	0	1	3

エ 援助方法 (件)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
3	128	79	43	2	255

オ 支援内容 (件)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
4	48	6	2	162	19
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
27	8	33	3	13	325

令和4年度磯子区生活支援センター指定管理料収支決算書
(全事業)

自令和4年4月1日 至令和5年3月31日

(単位 円)

科目		予算額	決算額	差額	備考
I 収入の部					
	1 指定管理料 収入	70,858,000	70,858,000	0	
	2 利用料収入(給付費)	0	4,114,291	△ 4,114,291	
	3 横浜市物価高騰支援金		483,000	△ 483,000	
収入合計		70,858,000	75,455,291	△ 4,597,291	
II 支出の部					
戻入 精算 B	1 人件費	63,633,000	62,141,395	1,491,605	
	所長			220	
	常勤職員			2,015,926	管理部門人件費負担分含む
	非常勤職員	11,522,000	11,947,031	△ 425,031	管理部門人件費負担分含む
	アルバイト	2,785,000	3,075,292	△ 290,292	管理部門人件費負担分含む
	調理アルバイト	2,202,000	2,322,891	△ 120,891	
	嘱託医賃金	567,000	624,847	△ 57,847	財団常勤医師・パート心理士で対応
	法定福利費	7,923,000	7,983,072	△ 60,072	社会保険料等
	退職金給与引当金	2,336,000	1,921,800	414,200	
	福利厚生費	60,000	54,000	6,000	横浜市勤労者福祉共済掛金等
労務厚生費	132,000	122,608	9,392	健康診断経費等	
	2 施設管理費	4,519,000	5,124,651	△ 605,651	
	光熱水費	1,747,000	2,255,978	△ 508,978	電気・ガス・水道
	庁舎管理費	2,884,000	2,945,273	△ 61,273	定期清掃、設備点検、機械警備等
	修繕積立金	0	0	0	
	利用者負担金充当金	△ 112,000	△ 76,600	△ 35,400	入浴・洗濯・イカーネオサービス実施費等額光熱水費充当分
	3 運営費	2,706,000	2,901,983	△ 195,983	
	旅費	397,000	321,363	75,637	出張旅費
	消耗品費	648,000	535,068	112,932	事務用消耗品、訓練材料費
	印刷製本費	72,000	0	72,000	
	修繕費	334,000	5,500	328,500	備品修繕等
	通信運搬費	602,000	511,070	90,930	電話料等
	賃借料	80,000	14,100	65,900	コピー保守料等
	備品等購入費	300,000	1,003,750	△ 703,750	PC更新等
	保険料	40,000	21,600	18,400	賠償責任保険料
	雑費	233,000	489,532	△ 256,532	各種会費、研修参加費、講師謝金、広報費他
	4 本部繰入金	0	0	0	
	5 変更協定分(追加分)	0	0	0	
支出合計		70,858,000	70,168,029	689,971	
III 戻入精算					
人件費戻入精算分				1,491,605	
戻入合計				1,491,605	